

混迷の令和時代、人口 100 万政令指定都市における食肉センターの在り方

【マクロ/時代認識】～世界的リスク多発、いまは「平時でなく、有事」の時代～

(国際情勢、農業/食料政策 (食の安全保障) の観点から)

- 地政学リスク**—欧米諸国とロシアの対立、BRICSの台頭、中東/東アジア情勢の混乱
▽影響：エネルギー、食料、飼料、肥料の価格急騰/調達難、国際的な供給網の混乱
- 感染症/家畜疾病リスク**—感染流行、行動制限に伴う経済停滞と物流網の混乱
▽影響：外国人材、訪日観光客らの増加に伴う感染症と家畜疾病の蔓延リスク
- 気候変動リスク**—気候変動に伴い自然災害が世界各地で頻発、
▽影響：農作物の作況悪化、動植物の分布変化、国際的な供給網の混乱/調達難
- 金融リスク**—膨張する国際金融市場、ドル基軸通貨の行方、円安の加速

▽影響：物価高騰、飼料・食料、燃料等の価格高騰/値上がりに対する物資の調達難

業界の共通認識「すでに海外から食料、エネルギーが安価に、安定的に調達できる時代は終わった」。

平和ボケの終焉。時代の節目に「食料、燃料」は水と同じ市民生活に不可欠な平時の社会インフラとして大局的な議論が必要。特に食料基盤に乏しい北九州市が今後、持続的な発展/成長を遂げるには郊外・農業地域の周辺自治体と互惠関係による広域連携を図り未来的思考で食・農業の産業振興を戦略的にデザインしていくことが不可欠である。

【参考 1】24 年通常国会 改正「食料・農業・農村基本法」

食料供給困難対策法案など関連 3 法案—有事に備え、食料の安全保障の問題がテーマ

【参考 2】食料のコメより産業のコメ? TSMC 進出の熊本県、強引な国策で農地売却加速

J A 熊本経済連が木村知事に農家支援や減少する農地代替地について要望書

【未利用資源の宝庫、秘める食肉処理施設の多面的機能】安全性だけでなく、その役割

① 土台、基礎的な役割/機能

衛生的な食肉の流通、市民の健康増進、農畜産業の振興、地域の雇用対策ほか

② 観光資源 「肉」は国内外から観光客を招く有力なコンテンツ

地域活性化：新鮮な食肉/内臓流通による「焼肉の街」、場外市場、ふるさと納税ほか、

③ エネルギー、飼・肥料の代替・補完素材

「資源に乏しい我が国で食肉センターはある意味、未利用資源の『都市鉱山』である」

◆肉骨粉 (骨くず肉などの非可食部位を加熱処理) —飼料・肥料への利用拡大

飼料：牛骨粉は B S E による飼料規制が段階解除、鶏・豚等用への再開が始まる見通し

肥料：肉骨粉はリン酸が豊富な有機質肥料に利用される

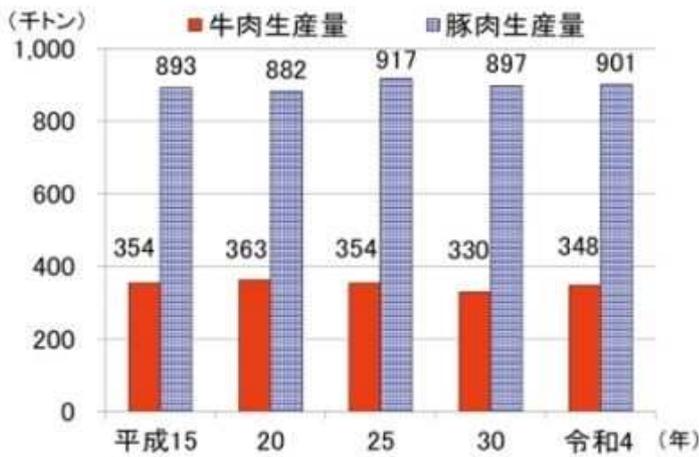
◆**動物油脂**脱炭素・低炭素社会を迎える中で航空分野では温室効果ガス削減制度が 27 年から義務化される見通し。このなか石油など化石由来の資源に頼らない S A F 燃料が注目。原材料は食用廃油、動物油脂ほか。主要航空会社の目標では 30 年に S A F 比率を 10%に。

◆**その他 (血液など)** 海外では医療用資源として動物由来の血液製造の利活用が進む。

畜産と食肉センターの現状(ファクト)

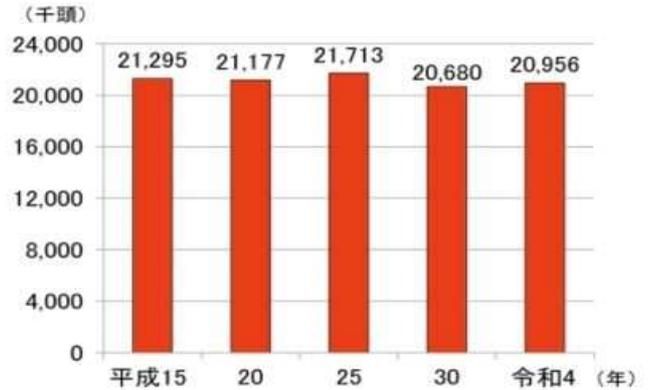
農畜産業振興機構24年6月号「畜産の情報」から

図1 牛肉および豚肉の国内生産量の推移



資料：農林水産省「食肉流通統計」

図2 と畜頭数の推移



資料：農林水産省「畜産物流通統計」

注1：肉豚換算と畜頭数。

注2：平成15年および20年の数値には、めん羊およびやぎを含む。

図3 全国の食肉処理施設の推移



資料：農林水産省「畜産物流通統計」

注：平成28年以降は、「産地食肉センター」および「その他のと畜場」の定義が変更されたため、点線でつなげている。

【ポイント】

○近年、1食肉施設当たりの潜在的な集荷頭数は増えている

○稼働率は施設の機能、魅力など内的要因で大きく異なる

例：福岡食肉市場(福岡市)の年間処理数
牛：2万8千頭(処理能力の上限)、九州最大
豚：12万頭(処理能力のほぼ上限に)

【我が国の畜産における産地と消費地の基本構造と関係】

○農場(家畜)は都市化の進展や環境規制、地球温暖化など時代の変遷に伴い郊外地や標高の高い冷涼な山間地に集約されつつある。

○食肉処理場における広域集荷の概念(周辺自治体との相互補完の関係)はすでに40年前から一般的(北九州市の八幡、小倉、隣接の直方など合併経緯も同じ)

○福岡市は北九州市同様、市内の農家や市内の利用業者は少数か、ほぼいない、

牛や豚は鮮魚・青果と違い生体のまま食せない。なぜ100万人規模の政令指定都市に畜産バリューチェーンの食肉処理場が社会インフラとして不可欠か、他の政令指定都市の存続理由を踏まえ食料安全保障の観点から大局的に考える必要がある。

R4.6月7日更新 (北九州市ホム10-266) (H29.8月 産業経済局)

北九州市卸売市場経営展望 概要版

策定の趣旨 卸売市場を取り巻く環境は、少子高齢化、消費者ニーズの多様化など大きな変化が続く中、卸売市場は、引き続き市民へ安定的な生鮮食料品等を供給する使命を果たす必要がある。一方、平成28年1月に農林水産省が公表した「第10次卸売市場整備基本方針」において、卸売市場の経営戦略の確立が求められている。そこで、開設者及び市場関係業者が一体となって、今後の市場運営の方針等を定めた「北九州市卸売市場経営展望」を策定するもの。

市民への安定的で安全・安心な供給体制

- 市民への安定的な供給体制
取扱量 青果部 16万t(約600t/日)、水産物部 1万7千t(約60t/日)
市内供給率 青果部 94.2%、水産物部 35.6%
- 安全・安心な生鮮食料品の検査体制 (市場内に設置された食品衛生検査所の役割)

市内経済への影響

- 北九州市卸売市場の経済波及効果
市場取扱高 約547億円、従業者数 1,517人
経済波及効果 約1,616億円、雇用誘発者数 7,560人
- 市内生産者、売買参加者等への貢献

【青果部】

目指すべき姿

本市場の独自性と強みを活かすことにより、出荷者要望と消費者ニーズに応える柔軟性を持った活気ある市場
～平成33年目標値 17万トン以上～

【水産物部】

目指すべき姿

北九州 200万人都市圏の食を支え、文化を育む市場
～平成33年目標値 1万6千トン～

基本戦略と行動計画

I 恵まれた物流拠点を活かした大規模な集荷・分荷機能の強化

- 遠隔地や大型産地からの大規模な集荷力の強化と産地開発
- 広域的な販売力の強化

IV 効率的な施設整備による流通機能の充実と持続可能な体制の構築

- 効率的な物流に即した施設整備
- バリアフリーに配慮した場内施設の整備
- 取引情報共有化システムの構築

II 近郊産地との連携による魅力ある生産物の集荷・販売

- 近郊産地との連携強化による商品開発と出荷促進
- 市場流通青果物のブランド化の推進

V 北九州市の食文化等への貢献と市場理解の醸成

- 北九州市民の食文化の継承と、食育活動の推進
- 市場流通青果物のPR活動の充実

III 効果的な鮮度・品質管理による新鮮で安全・安心な食材の提供

- 効率的かつ将来を見越したコールドチェーン整備の検討
- 市場流通青果物の安全性の周知と強化

基本戦略と行動計画

I 安全・安心で安定的な水産物の供給

- 地方卸売市場であることのメリットの理解と市場経由率の向上
- 原産地表示等の徹底
- 運営・取引ルールの明確化と徹底

III 市場発水産物のブランド力向上

- 地魚のブランド力向上
- 北九州市公設地方卸売市場の付加価値化
- 鮮魚店や飲食店等へのリテールサポート

II 競争力向上のための施設整備

- コールドチェーン整備の検討
- 活魚水槽及び活魚売場の機能強化

IV 魚食文化の継承

- 魚食普及活動の拡充
- 市民感謝デーの継承と効果的活用

共同して市場全体で取り組む事項

- 市場情報の積極的な受発信・PR
- 北九州市民の食文化・魚食文化の継承と、食育活動の推進
- 食品衛生管理の充実 ■環境問題への対応 ■災害時の対応

今後の再整備の方向性について

最小経費で最大効果を得るため、必要不可欠となる高機能・品質管理高度化へ対応、かつ施設使用料を抑制したコンパクトな市場を目指す。

- 施設整備の事業手法・市場の管理・運営体制
- 整備計画
- 土地利用のあり方

令和6年度

特別会計予算に関する説明書

北九州市

令和6年度北九州市卸売市場特別会計歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

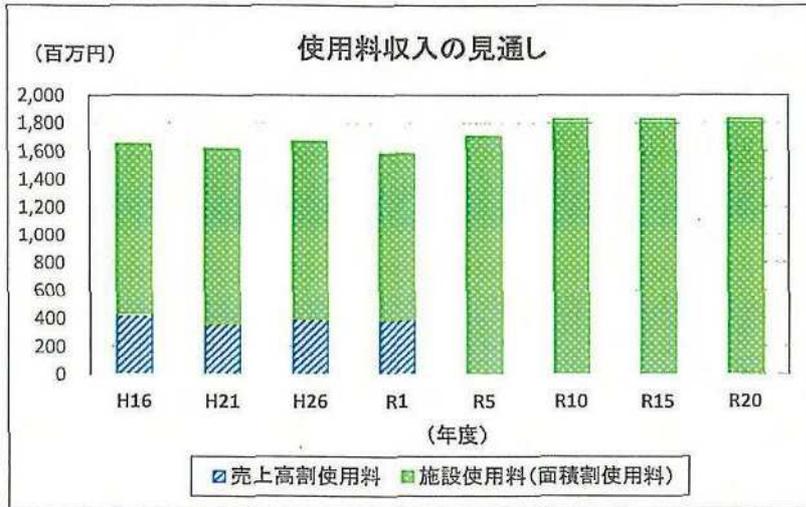
(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 使用料及び手数料	411,618	412,801	△ 1,183
2 繰入金	153,503	111,585	41,918
3 繰越金	33,500	20,000	13,500
4 諸収入	179,979	238,762	△ 58,783
5 市債	254,500	274,200	△ 19,700
○ 県支出金	0	43,452	△ 43,452
歳入合計	1,033,100	1,100,800	△ 67,700

福岡市 中央卸売市場

出典 (福岡市市場事業経営戦略 特別会計)

(2) 使用料収入の見通し



<3市場共通>

・令和2年7月1日付で売上高割使用料を廃止し、面積割使用料に一本化したことから、今後は、市場の取扱高に影響されず、比較的安定的な使用料収入が見込まれる。

<水産物部(鮮魚市場)>

・概ね、条例・規則に定める額を安定的に収入できる見込み。

<青果部(青果市場)>

・令和7年度まで、市場移転に伴う経過措置により使用料を減額しているが、令和8年度以降は、条例に定める額を安定的に収入できる見込み。

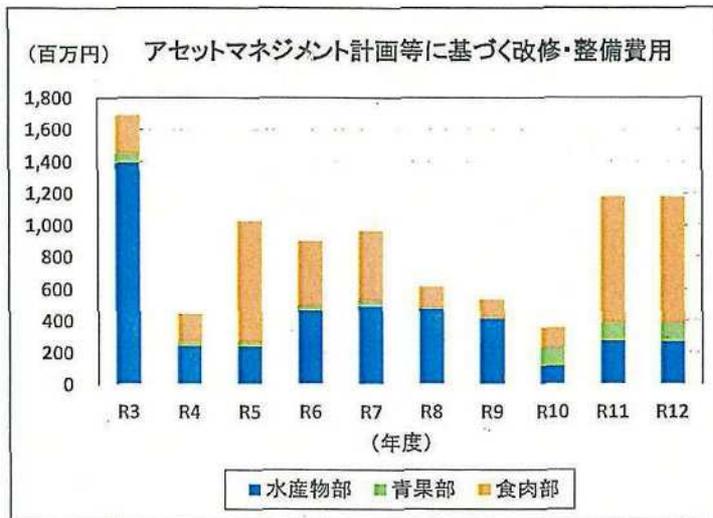
<食肉部(食肉市場)>

・条例に定める額を安定的に収入できる見込み。

区分		H16	H21	H26	R1	R5	R10	R15	R20
売上高割 使用料	鮮魚市場	223,464	158,402	140,601	119,886				
	青果市場	163,281	163,190	190,826	195,756				
	食肉市場	47,673	36,524	64,008	72,885				
	計	434,418	358,116	395,436	388,527				
施設使用料 (面積割使用料)	鮮魚市場	765,876	787,400	780,743	833,157	982,437	982,437	982,437	982,437
	青果市場	370,744	364,371	360,161	211,100	477,090	596,756	596,756	596,756
	食肉市場	80,091	108,203	135,878	150,043	246,704	246,704	246,704	246,704
	計	1,216,711	1,259,975	1,276,782	1,194,300	1,706,231	1,825,897	1,825,897	1,825,897

※令和2年7月より売上高割使用料を廃止し、施設使用料(面積割使用料)に一本化している

(3) 施設の見通し



※令和3年度は水産物部に「高度衛生管理基本計画に基づく荷さばき所整備事業」の事業費345百万円余を含めている。

<3市場共通>

・既存施設を有効活用しながら、アセットマネジメント計画に基づく計画的な改修・改良・老朽化対策により、施設・設備の延命化や費用の平準化を図っていく。

<水産物部(鮮魚市場)>

・市場運営しながら段階的に整備してきたため、施設の整備時期に幅がある。卸売場については、平成27年度から令和3年度(予定)までを事業期間とする「高度衛生管理基本計画に基づく荷さばき所整備事業」により改修・改築を実施するとともに、アセットマネジメントに基づく計画的な改修や、更新期を捉えた施設の機能更新に取り組む。

<青果部(青果市場)>

・開場後5年が経過し、今後はアセットマネジメント計画に基づく計画的な改修等を行っていくことにより、施設・設備の延命化と費用の平準化を図る。

<食肉部(食肉市場)>

・平成12年度の開場後20年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるため、アセットマネジメント計画に基づいた計画的な改修等に取り組んでいる。

区分		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
水産物部	事業費	1,395,837	243,100	241,286	465,715	495,813	476,505	415,552	118,659	274,338	270,847	4,397,652
	財源(市債)	1,022,000	119,000	118,000	231,000	246,000	236,000	206,000	57,000	135,000	133,000	2,503,000
青果部	事業費	53,745	25,549	23,625	26,373	34,245	5,470	5,470	110,629	114,257	114,569	513,932
	財源(市債)	26,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26,000
食肉部	事業費	239,274	173,503	762,177	409,335	437,584	133,535	113,502	127,213	791,021	791,021	3,978,165
	財源(市債)	138,000	86,000	381,000	204,000	218,000	66,000	56,000	63,000	395,000	395,000	2,002,000
計	事業費	1,688,856	442,152	1,027,088	901,423	967,642	615,510	534,524	356,501	1,179,616	1,176,437	8,889,749
	財源(市債)	1,186,000	205,000	499,000	435,000	464,000	302,000	262,000	120,000	530,000	528,000	4,531,000